

## **(4) 令和2年度重点的なテーマの 取り組みと活動計画(案)**

# 令和2年度 「重点的なテーマ」の取り組みと活動計画(案)

公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、以下の重点的なテーマを各発注機関がより一層、取り組むものとする。

また、重点的なテーマの推進にあたり、国・県は「発注関係事務に関する支援メニュー」等を活用しながら市町村支援を積極的に行うものとする。

重点的なテーマは継続

## 令和元年度 「重点的なテーマ」の取り組みと活動計画

## 令和2年度 主な活動計画

### ① 全国統一指標に基づく目標設定と目標達成の取り組み

- 国、県のルール、ガイドライン等の活用の促進。
- 市町村における平準化の取り組み「さしすせそ」の活用実態把握及び活用促進。
- 平準化の取り組みにおける「速やかな繰越手続」の活用を自治体に浸透。

- ◆ 全国統一指標の確実な実施
- ◆ 平準化の取り組み「さしすせそ」の活用促進(継続)

### ② 適切な工期設定

- 引き続き現状の把握と対応策の提示を実施。
- 公共工事における週休2日工事の実施団体・件数の拡大に向けた支援を実施。

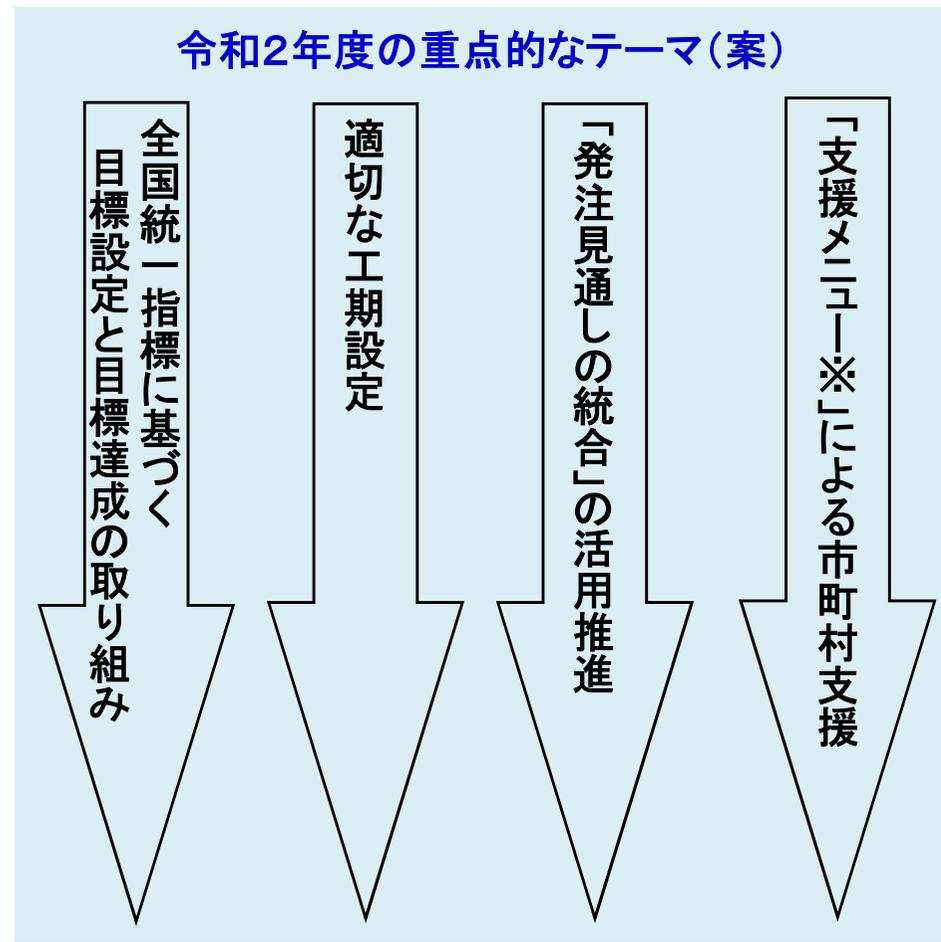
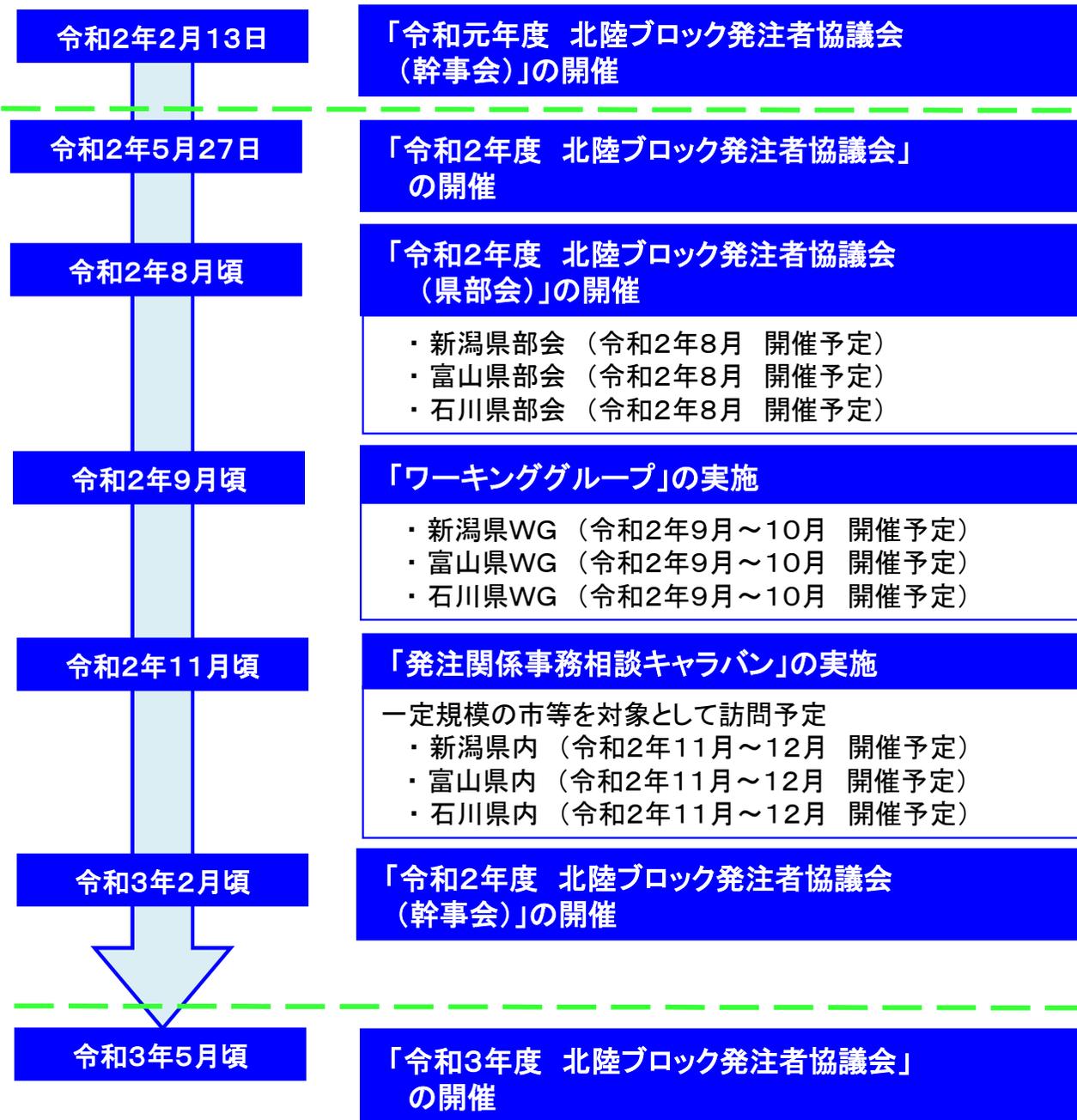
- ◆ 「統一的な現場閉所」(毎月2回)による週休2日の促進
- ◆ 令和6年度の「4週8休の確保」に向けた準備

### ③ 「発注見通しの統合」の活用推進

- 年度当初(H31第1四半期)に全発注機関の発注見通しが統合化することより、運用における課題等の把握及び対応策の検討・実施。
- 「発注見通しの統合」の内容を企業側が見て活用してもらうための取り組みの実施。

- ◆ 「公表基準日」を各月15日、30日に設定(四半期ごとの当該月(4、7、10、1月)に各2回)
- ◆ 各機関が四半期ごとの発注見通しを少しでも早く公表できるように努める。
- ◆ 発注見通し公表後の工事発注件数の把握に努める。

# 北陸ブロック発注者協議会（令和2年度のスケジュール(案)）



## 「発注関係事務に関する支援メニュー※」の主要項目

- ・総合評価審査委員会への委員派遣
- ・職員研修への地方自治体職員の受講受け入れ
- ・県や市町村が開催する研修への職員派遣
- ・総合評価関係事務の演習講習会
- ・改正品確法等及び発注関係事務説明会
- ・ガイドライン(生産性向上)等説明会
- ・直轄工事検査への臨場受け入れ
- ・公共工事の発注関係事務相談キャラバン
- ・相談窓口の開設
- ・営繕部・港湾空港部の支援メニュー
- ・(参考)北陸農政局の支援メニュー